

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会 (サービス連合)

事務局長 石川 聡一郎 氏



- ・業種によって環境が異なり、取り組みに幅が出たものの、生活と事業を守ることを優先し交渉を展開。人財の重要性の再確認など、春闘を通じて労使での協議が深まった。
- ・労働環境の改善に関して、長時間労働は正の取り組みなどで、昨年引き続き前進した。

1. 2021年春闘の位置づけ、大きな方針

— 2021春闘のポイントや重点事項、それに込められた思いや背景についてお聞かせください。特に、2021春闘は、「コロナ禍のもとでの闘争」でしたが、これまでの取り組みと比べて留意された点などがあれば教えてください。

私たちの産業は、大きくはホテル・レジャー、ツーリズム、国際航空貨物の3業種であり、人の流れ、モノの流れを担っている。これまでサービス連合は、秋春闘争時において、中期的な賃金目標である「35歳年収 550万円」の実現に向けて、年収改善とりわけ生活の基礎である月例賃金の引き上げにこだわり着実に前進を続けてきた。

直近を振り返ると、2019春闘では、ツーリズムの業績は回復傾向を示し、ホテル・レジャーでは稼働率が堅調に推移し、国際交通貨物も輸出入とも堅調に推移する状況を背景に、初任給ならびに若年層の賃金引き上げや、定期昇給相当分の確保、今後の賃金制度改定に対する考えを経営側から引き出すなど、賃金水準の引き上げの重要性について労使で理解を深め共有をはかることができた。

2020春闘は、3月からコロナ感染症が拡大し、業績への影響が深刻化し、ホテル・レジャー、ツーリズム共に大きな打撃を受けた。一方、国際交通貨物業では、運賃の高騰などもあり、小幅減にとどまった。労使は雇用を守ることを優先しつつも、人財の流出を防ぐために労働条件の維持・向上にむけて全力で交渉を展開し、多くの加盟組合は方針に沿った要求を掲げ、実質的な賃金改善の獲得や定期昇給相当分の確保を獲得した。

2021春闘は、昨年引き続き、コロナ禍の影響を大きく受ける交渉となった。緊急事態宣言の発令により人流がストップし、ホテル・レジャー、ツーリズムでは、昨年から続く厳しい環境が改善する兆しがなかなか見いだせず、先行きが見通せない中、労使で協議を重ねたうえで希望退職や労働条件の引き下げを判断する加盟組合もあった。一方、国際航空貨物は、堅調な荷動きと運賃の上昇から、ホテル・レジャー、ツーリズムとは対照的な状況となった。業種によって取り巻く環境が異なる中、産業が苦戦している状況にあるからこそ、全体で取り組むことの重要性を認識し、各加盟組合はそれぞれの状

況を踏まえ、働くものの生活と事業を守ることを第一義に鋭意交渉に臨んだ。要求を提出した加盟組合は97組合(ホテル・レジャー 55、ツーリズム35、国際航空貨物7)となり、前年と比較すると減少した(6月19日時点の集計。以下で紹介する集計も同時点のもの)。

2. 賃金・一時金関係

— 要求のポイントや結果、経過に対する評価をお聞かせください。

賃金について、業種によって取り巻く環境が異なることから、要求は2020闘争と同水準の「実質的な賃金改善(ペア等)「1.0%以上」を維持し、全体として中期的な賃金目標を堅持することとした。特に、ホテル・レジャー、ツーリズムは厳しい状況にあり、先行きの不透明感も強いことから、定期昇給の確保、制度の維持が焦点となった。賃金改善要求を掲げた加盟組合は69組合となった。

結果は、賃金改善額は、全体で6,950円(2.36%)であり、前年(7,861円・2.88%)と比べると▲911円(▲0.52%)となった(具体的な数値の集計ができた15組合の平均)。中には、実施時期は遅らせるものの定期昇給、昇格、実質的な賃金改善に合意した加盟組合もあり、できうる最大限の回答を引き出した。

最低保障賃金については、取り組みを全体のものとするため、2020春闘に続き、産業別最低保障賃金の要求書の冠紙を本部で作成するなど、加盟組合の取り組みを支援した。また、最低保障賃金制度の確立等について各業界団体に対して報告あるいは申し入れを行うなどの働きかけも行った。要求した加盟組合数は58組合であり、今春闘で初めて取り組んだ組合もあったほか、要求書は提出しないものの、通常交渉で取り組んだ加盟組合も一定数あり、必要性の理解とともに取り組みが進んだ。合意した組合は40組合となった。

契約社員やパートタイマー等の待遇改善については、2021年4月に短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善に関する法律の施行が中小企業へも拡大したことから、同一労働同一賃金の対応の取り組みが進んだ。

3. 賃金関係以外

一 要求のポイントや結果、経過に対する評価をお聞かせください。

労働環境の改善にむけて要求を掲げた組合は71組合であった。所定労働時間の短縮や有給休暇取得促進など、総実労働時間短縮のほか、同一労働同一賃金に関する要求が目立った。また、男女平等参画に関わる取り組みとして育児短時間勤務制度の拡充や、男性の育児休暇取得促進を掲げる加盟組合もみられた。さらに、コロナ禍により、感染症への対応に関する要求や、加速度的に進んだテレワークの環境整備に関する要求も掲げられた。その他、高年齢者雇用安定法の改正もあり、60歳以降の働き方について要求する組合もみられた。

結果は、総実労働時間短縮の取り組みでは、有給休暇取得促進(11組合)、長時間労働の是正の観点での労働時間管理(6組合)などで合意した組合がみられた。男女平等に関しては、ハラスメントの撲滅(4組合)、その他、コロナ禍により副業・兼業についての制度導入、整備など(7組合)があった。

事例として、ツーリズム産業のリモートワークの環境整備について紹介したい。テレワークと心身の健康・生産性を両立できる働き方として「ワーケーション」(リゾート地や地方等の普通の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得等を行う仕組み)が注目されているが、旅行会社の中には、出張先で休暇も取得できるようにするといった形で、いち早くこの仕組みを取り入れたところもみられる。また、勤務地の異動があっても、実際には現地に赴任せずリモートで仕事ができる環境を整えるなど、様々な工夫で柔軟な働き方に取り組む動きがみられる。

4. まとめ

一 今後の課題(中長期的な課題)と2022年春闘への課題等についてお聞かせください。

1) 2021春闘の受け止めと2022闘争に向けて

2021春闘は、業種によって取り巻く環境が異なり、取り組みに幅が出た。その中で、交渉の体制に違いはあったものの、多くの加盟組合が生活と事業を守ることを優先し、企業状況や労働環境、人財の重要性について労使でしっかりと向き合って協議する機会ととらえて、取り組んだ。コロナ禍において、春闘を通じて労使で向き合って協議し、生活と事業を守るために認識を合わせられたことは評価できる。しかし、ホテル・レジャー、ツーリズムでは、足下の状況から、人財の重要性は認識するものの、賃金改善や一時金で前年を上回る結果とはならなかった。

今後、需要が回復したときに、人財なくして対応することはできない。将来にわたって産業を支える人財の確保、定着にむけて労働条件の回復・向上に取り組むことが必要であり、魅力ある産業の実現にむけて、中期的

な賃金目標である「35歳年収550万円」を堅持し、今後も労使関係を維持して、賃金・一時金だけにとどまらず、労働条件全般について将来を見据えた取り組みを行っていくこととする。観光産業は今後の日本において基幹となる産業の一つであり、働きがいややりがいを持って働くことのできる産業にしていかなければならない。人への投資、人財の価値をしっかりと訴えていくという闘いは、厳しい状況においても変えることなく、この考え方をベースに、2022年闘争も組み立てていく。

2) 賃金改善、最低保障賃金

賃金改善については、今後の需要回復にむけて、人財の流出を防ぎ、定着を図るためにも、企業の競争力の源泉は人財にあることを再確認し、引き続き中期的な賃金目標の実現にむけた取り組みを進める必要がある。また、今後も最低保障賃金の重要性については増すものと思われるため、さらに理解を深め、全体の取り組みとして、すべての加盟組合が要求を行うことができるよう支援体制を強化する必要がある。

3) 労働環境の改善に向けた取り組み

今後もすべての加盟組合における年間総実労働時間1800時間の実現にむけて、所定労働時間短縮を軸とした労働環境の向上に資する取り組みを継続する。また、両立支援・男女平等参画社会の実現にむけた取り組みは、統一对応に掲げる子の看護休暇や介護休暇の有給化については達成できていない組合も多く、継続した取り組みが求められる。今後もワーク・ライフ・バランスと、誰もが働き続けられる労働環境の実現に向けて取り組みを進める必要がある。テレワークについては、柔軟な働き方として、メリット・デメリット双方を検証したうえで、よりよい環境整備に引き続き取り組む必要がある。

サービス連合(サービス・ツーリズム産業労働組合連合会):
ホテル・旅館・レジャー施設・旅行会社・国際航空貨物取扱会社・添乗員派遣会社などで働く約4万8千人が集まるサービス・ツーリズム産業を代表する産業別労働組合。2001年7月に結成され、魅力ある産業への進化をはかるため、労働条件の整備と向上や産業政策提言機能の充実、社会貢献活動などに取り組んでいる。

石川 聡一郎(いしかわ そういちろう)氏

1979年生まれ、2003年株式会社ジェイティービー入社。2014年JTB首都圏地域労働組合コーポレート支部執行委員、2015年同執行書記次長、JTB首都圏地域労働組合執行委員などを経て、2017年サービス連合副事務局長(政策局長)、2019年より現職。

(インタビュー日 2021年8月6日)